

令和7年夏の交通安全週間

長崎県交通安全推進県民協議会長（県知事）から、以下のとおり「令和7年夏の交通安全週間」の実施に関する通知がなされました。

週間の重点等は以下のとおりとなりますので、県民が一体となった運動としての取組みが図られるよう、各事業所におかれましても交通事故防止に向けた積極的な取組みをお願いします。

実施期間：令和7年7月12日（土）～7月18日（金）

【 重 点 】

- ・ こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- ・ 高齢運転者の交通事故防止
- ・ 飲酒運転等の悪質危険な運転の根絶

【 特 別 広 報 】

「**横断歩道『止まらんば運動』**」
及び
「**安全横断『手のひら運動』**」
の推進

令和7年

夏の交通安全週間

実施
期間

7月12日 土 ▶ 7月18日 金



交通安全世界図画コンクール最優秀作品（令和6年度参加者賞）

長崎県立大村高等学校2年（当時）

広瀬 海音さんの作品

重点

- ことどもき始めとする歩行者の安全の確保
- 高齢運転者の交通事故防止
- 飲酒運転等の悪質危険な運転の根絶

特別
広報

「横断歩道『止まらば運動』」及び「安全横断『手のひら運動』」の推進

長崎県・長崎県警察・(一社)長崎県安全運転管理協議会